

## 令和2年 第1回蔵王町農業委員会総会議事録

第1回蔵王町農業委員会総会は、令和2年1月24日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻 茂	2番	玉根 可奈
3番	菅井 啓二	4番	佐藤 良彦
5番	平間 栄	6番	山家 一彦
7番	佐藤 ゆり	8番	武田 明夫

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口 俊彦	三沢 敏朗	山家 文一
村上 智彦	大和 憲男	會田 照
平間 昭男	鈴木 好和	山家 照男
川村 富士男	佐藤 雄一	杉山 由美子

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

我妻 義明

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上 伸浩
書記	佐藤 良行 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	報告事項2 農地の現状変更届出書について
日程第4	報告事項3 非農地証明願について
日程第5	第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第6	第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)
日程第7	第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(参与制限)
日程第9	第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第10	第6号議案 土地改良事業参加資格申出書について
日程第11	第7号議案 農地の賃借料情報の提供について
日程第12	第8号議案 令和2年度蔵王町農作業労働賃金標準額の改定について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第1回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。  
只今の出席農業委員は8名、推進委員は12名であります。  
我妻義明推進委員からは欠席の報告がありました。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和2年第1回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、2番玉根可奈委員、3番菅井啓二委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。  
[事務局長朗読により報告]
- 事務局長 報告が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 報告事項2 農地の現状変更届出書についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。  
[事務局長朗読により報告]
- 事務局長 報告が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第3 報告事項2を終わります。
- 議 長 日程第4 報告事項3 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]
- 事務局長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。3番菅井啓二委員、4番佐藤良彦委員を指名いたします。  
説明と指名が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第4 報告事項3を終わります。

議長 日程第5 第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。

6番委員 5頁の番号2の利用権設定について、報告事項1番号1と関連があると思われる。本来であれば報告事項1番号1の賃貸借の合意解約があつて、先月の12月総会審議になった第1号議案番号19が成立するのではと思われるが如何なものか。

事務局 そのとおりであります。先月、総会時において本人からの申請があつて合意解約は成立しておりますが、事務局で報告事項として議案書に提出することを遅延してしまつて今月になってしまいましたので、ご理解願います。

議長 他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よつて、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次の、日程第6 第2号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。  
初めに、菅井啓二委員、大和憲男推進委員の退席を求めます。  
[菅井啓二委員、大和憲男推進委員退席]

議長 日程第6 第2号議案 議案番号4 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。

5番委員 今回の議案で、参与制限ということで一般財団法人所属の2名の委員が

事務局 退席いたしました。参加制限の趣旨について説明願います。

事務局 参加制限につきましては、その法人の農地に主体的に関わりがある場合に議事の参加制限に係ります。今回の案件は農地の賃貸借に関わる委員様でしたので参加制限となりました。

議長 他に質問はございませんか。

議長 [なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。第2号議案 議案番号4は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 [異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案 議案番号4は原案のとおり承認されました。菅井啓二委員、大和憲男推進委員の入場を許可します。

議長 [菅井啓二委員、大和憲男推進委員入場]

議長 続きまして、山家照雄推進委員の退席を求めます。

議長 [山家照雄推進委員退席]

議長 日程第6 第2号議案 議案番号5 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 議長 [事務局長朗読により説明]

事務局 (説明後に) なお、今回の申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議長 説明が終わりましたので質問を許します。

議長 質問はございませんか。

議長 [なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。第2号議案 議案番号5は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 [異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案 議案番号5は原案のとおり承認されました。山家照雄推進委員の入場を許可します。

議長 [山家照雄推進委員入場]

議長 日程第7 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 議長 [事務局長朗読により説明]

事務局 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおり

事務局 議 長 議 長 6 番 委 員 事務局 4 番 委 員 事務局 鈴木推進委員 事務局 議 長 議 長 議 長 事務局 長

です。また、現況等については、2名の委員により現地調査済です。

事務局にて備考の欄等についての補足説明をする。

では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[7番委員により現況報告]

説明と報告が終わりましたので質問を許します。

質問はございませんか。

備考の欄に記載してある「農地法第4条許可について、令和元年12月17日に許可取り下げ願」とあるが一度総会で審議した許可を取り下げた場合は、総会議案にかけなくても良いのか？

許可の取り下げについては、本人の申し出により、その事業を継続することが出来ないと判断された場合に、農業委員会に届出書を提出して受理される流れとなります。総会に議案としてかけて承認を得るものではありませんが、報告事項としてのせるべきかどうかは、今後検討いたします。

契約内容が贈与となっておりますが、譲渡人と譲受人の関係が分かればお知らせ願う。

親戚関係と伺っております。

譲受人は農地の権利取得に係る下限面積要件を満たしているのか？

今回、新規取得される農地面積を含めて5,000平米を超えることから要件を満たしております。内訳といたしまして、自作地で2,457平米、借入地で2,272平米、計4,729平米となり、今回の取得面積466平米を加えると5,195平米となることから要件を満たしております。

他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

質問がございませんので採決いたします。日程第7 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

異議なしと認めます。よって、第3議案は原案のとおり承認されました。

次の、日程第8 第4号議案は、議事参与の制限がございます。

三沢敏朗推進委員の退席を求めます。

[三沢敏朗推進委員退席]

日程第8 第4号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(参与制限)を議題といたします。事務局に説明をさせます。

[事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。申請の詳細は、別紙調査書のとおりです。また、周辺農地への影響の有無については、2名の委員

により現地調査済です。

議長 では、周辺農地への影響について、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[7番委員により現況報告]

樋口推進委員長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

事務局 参考までに売買価格が分かればお知らせ願う。

事務局 10万円程度と聞いております。

議長 他に質問はございませんか。

[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第8 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。三沢敏朗推進委員の入場を許可します。

[三沢敏朗推進委員入場]

議長 日程第9 第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われれます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、2名の委員により現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

[1番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

4番委員 番号2申請地の地目が田となっておりますが、最近まで水稻を作付していたのか？

事務局 以前は、水稻を作付しておったようですが、ここ最近は保全管理されていた農地であるようです。

議長 質問はございませんか。

[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第9 第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第10 第6号議案 土地改良事業参加資格申出書についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。質問はございませんか。

6番委員 申出の理由にある「所有者の土地改良事業参加資格を継続させるため」とあるが具体的にどういう事を示しているのか？

事務局 土地改良事業参加資格を有するという事になりますが、具体的には土地改良区総代会等会議において発言権などの権利を持つことにより事業に対して意見を述べる事が出来る。また、土地改良区の賦課金を所有者が納付することを明確にするための申出書であります。

議 長 他に質問はございませんか。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第10 第6号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第11 第7号議案 農地の賃借料情報の提供についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

事務局 長 議案書25頁農地の賃借料情報について詳細説明をする。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第11 第7号議案は原案のとおり公表することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり公表することに決しました。

議 長 日程第12 第8号議案 令和2年度蔵王町農作業労働賃金標準額の改定についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第12 第8号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案のとおり承認すること  
に決しました。

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
ここに署名する。

令和 2 年 1 月 2 4 日

議 長

---

2 番

---

3 番

---